

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年1月16日(火)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前11時10分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員				
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員				
本日の会議に付した事件	議会改革について (1) 歳入予算・決算に係る審査手法について (2) 一般質問(時間制限・重複回避等)について			
議事の経過	別紙のとおり			

# 議会運営委員会記録

令和6年1月16日

( 午前10時00分 開会 )

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。  
定足数に達していますので、  
これより議会運営委員会を開会します。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので御了承願います。  
本日の案件は御案内のとおりです。  
初めに、(1)の歳入予算・決算に係る審査手法についてを議題といたします。  
この件については、昨年11月28日の委員会において、検討のたたき台として、3案を提示したところであります。  
提示した案については、各会派に持ち帰って御検討いただき、資料のとおり検討結果の報告がありましたので、事務局から説明させます。  
熊谷書記。

熊谷書記 : 説明いたします。

歳入予算・決算の審査手法につきましては、これまで3つの案をベースに各会派等で御検討いただいたところでありますが、検討結果について報告がございましたので、一覧表にとりまとめさせていただきました。

まず清和会ですが、対応案としては案の3、答弁保留も見越して分科会の日程の最後に保留した質疑への答弁時間を確保するとの案を支持するという回答でありました。

理由、その他としては、総務常任委員会のみ審査事項とせず、各常任委員会においても歳入を審査できるようにする、答弁は保留できるものとし、分科会開催中に完結できるものとするという回答でございました。

なお、事務局では、皆様から回答があった内容をそのまま資料に転記しておりますので、内容の詳細につきましては、後ほど、各会派から補足説明いただければと思います。

次に日本共産党一関市議団の回答ですが、案の2ということで、一般会計の歳入の審査については、特別委員会全体で対応すべきという回答でございました。

理由については、委員会全体での審査となることから、答弁保留が少なくなり、審査が深まるといった回答でございました。

次に一関市議会公明党ですが、案の1ということで、一般会計歳入の審査は総括質疑での対応とし、分科会での審査は行わないという回答でございました。

理由としては多少のデメリットがあったとしても、メリットの方が優位であるためとの回答でありました。

次に輝郷会ですが、案1から3以外の方法ということで、現行の分科会を基本とするも、歳入については所管に関わらず総括質疑ができる方法にするという回答でございました。

続いて一関みらいですが、清和会同様に案の3という回答でした。

理由等ですが、総括質疑で全ての歳入に対しての質疑は分かるが、質疑時間が決まっているので深く追及できないということです。

左記の案であれば、回答に時間は要するが、深く審査ができるという回答でございました。

最後、委員外議員からも意見を聞いたところでありますが、日本共産党一関市議団と同様に案の2という回答でありました。

理由としては、一つにはメリット、デメリットを評価したとのことでありましてし、2つ目としては歳入全般について、全議員による認識の共有が重要と考えるとのことでありまして。

それから3つ目として、所管を超えた、あるいは、所管をまたいだ質疑により、課題等が明白になり得るという回答をいただいております。

以上、対応方法については、各党派で考え方にばらつきがある状況でございます。

なお、資料2ページ目には3つの対応案とそれぞれのメリット、デメリットを記載しておりますので、併せて御確認願います。

説明は以上です。

委員長：事務局から資料の説明が終わりました。

事務局が説明した内容について、各党派から補足の説明があればお願いします。

岡田委員。

岡田委員：日本共産党一関市議団としては案2としたわけですが、ここに記載した理由のほかに、デメリットの面も比較してみたのですけれども、案1だと質疑時間の制限があり、細やかな質疑ができない場合があるというデメリットでございます。

案2は質疑時間が増すけれども、全体で審査するため、細やかな質疑ができない場合があるということです。

案3は審査が深まらないということがデメリットとして述べられています。

この中でみると、デメリットが一番少ないのが案2というように考えて、案2とさせていただきます。

以上です。

委員長：輝郷会にお尋ねしますが、ここにある案以外の案だということですが、もう少し補足して説明願います。

小野寺委員。

小野寺委員：基本的には案2に近い形ですけれども、総括質疑は所管の常任委員会以外のところにしてほしいという縛りを取り払って、総括質疑の中でやれる形にすれば、歳入についても全体で質疑できるのではないかとということで、その他という回答にしたのですが、どちらかと言えば案2に近い形になると思います。

委員長：今までの話を聞いて、清和会ではどのように考えますか。  
千田委員。

千田委員：メリットのところで従来の審査と大きな変更がないということ、それから準備時間が当局でも確保できるということで、これらの中では案の3が一番いいのではないかという判断で案の3にしたということです。

委員長：一関みらいはいかがですか。  
千葉委員。

千葉委員：私どもの会派においても案の3が私どもの議会には合っていると思います。  
やはり、かつて一関市議会でも分科会を取り払って審査したということを経験しておりますので、今の方式にまた戻っているという、そういうところを重要視して、今の方式が私どもの議会にはふさわしいのではないかという話をして、私どもの会派の議員も納得をしたというところでございます。

委員長：一関市議会公明党、岩淵委員いかがですか。

岩淵委員：私どもの会派では案の1にしました。  
その理由は、以前に歳入予算・決算に係る事例研究ということで、現状と課題の資料を出していただいた際に、何が課題なのかもう一度読み直しをしたところ、総務部だけでは明確に答弁できないことがあるとか、歳出の内容が総務分科会の審査の所管を越えてしまうことがあるというのが課題だと書いてあって、そこがこの議論につながってきたと思うのですが、例えば令和5年の総務分科会の審査の会議録を見てみたのですが、後刻答弁をもらった件数が予算審査で8件あって、決算審査では4件、私の見た範囲ではこのぐらいありました。

毎年の予算、決算審査のときに、おおよそこのぐらいの件数があって、審査される委員の皆さんがいろいろな意味で問題意識を持たれて、こういう見直しの議論になったのだと思います。

そういう意味では、総括質疑の中で行えば、所管を越えて対応することが可能だということと、それから全ての議員が認識を同じにできるということで、案の1にしました。

ただし、案1には分科会審査を行わないと書いてありますが、ここは総括質疑で出されなかった項目については、分科会でも審査できるとしたほうが、より今の課題をクリアできるのではないかということを考えております。

委員長：休憩します。

( 休憩 10:12~10:26 )

委員長：再開します。

歳入予算・決算に係る審査手法は、2月通常会議の予算審査から適応させるのではなく、それ以降を見越して検討を進めていくということにしたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう取り進めます。

なお、審査手法について各会派から説明がございましたので、再度各会派内において御審議いただき、議員全体の会議を開いて、その中で諮っていきたいと思います。

全体での会議の日程については、正副委員長に一任願いたいと思います。

以上で、歳入予算・決算に係る審査手法についての協議を終わります。

次に、(2)の一般質問についてを議題といたします。

この件についても、各会派での検討結果を取りまとめておりますので、初めに事務局から説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記：一般質問についても、一覧表にまとめておりますので御覧いただきたいと思います。

まず、一般質問の方式、時間についてですが、現状どおりの往復方式という回答は清和会、一関市議会公明党、一関みらい、武田議員からありました。

質問時間に答弁時間を含めない、片道方式という回答は日本共産党一関市議団と輝郷会となっております。

日本共産党一関市議団につきましては、答弁時間を含めないで一人当たり30分の時間設定という御意見でしたし、輝郷会につきましては、現状の会派への時間配分の5割という時間設定の御意見でございます。

回答の理由については、記載のとおりであります。往復方式を選択された会派では、現状に不都合はないという回答でありましたし、武田議員からは時間配分の主導権は議員にあるので、配分率を変えられる現状のままがよいという意見であります。

片道方式を選択した会派につきましては、議員の質問時間の確保が主な理由になっております。

次に質問内容の重複の回避についてですが、輝郷会を除く会派等からは、会派内で調整をするという案での回答でございました。

輝郷会につきましても基本的には会派内での調整とし、他の会派の質問と重複する該当議員が調整を図れるようにするという案で、当局とのヒアリング情報から、明らかに重複している場合は、一般質問の当事者間で調整を行い当局の答弁が繰り返されることを回避すべきという回答をいただきました。

次に小野寺委員から追加で提案のありました会派代表質問の時間についてですが、日本共産党一関市議団からは会派人数に関係なく、1会派何分と設定してはどうかという意見がありました。

また、輝郷会からは先の委員会でも提案があったとおり、一般質問と合算して、会派に配分し、会派内で調整するという意見がありました。

それ以外の会派からは現状どおりとの意見でありました。

最後に、一般質問、代表質問について自由記載で意見をいただいておりますので御紹介いたします。

まず、日本共産党一関市議団からは、全ての議員は、議員としてその経験年数、年齢、性別、社会的地位、思想信条、所属政党などに関わらず、対等、平等の権利を持ちます。

会派制度を取っている一関市議会においても、この原則に立って、現状を改善する議会改革の推進が重要だと考えますという意見がございました。

次に一関市議会公明党からは、①として、質問の仕方について各自研究するということ。

②として、質問において、現状の数値とか制度等については事前に調査し、それを踏まえた質問をするようにすれば、より議論が深まると思うという意見がございました。

最後に武田議員からは、代表質問の評価・課題等の検証が必要と思うという御意見がありました。

それから一般質問の際、冒頭で議長のお許しをいただいた、質問の機会を与えていただいた等の発言については若干の違和感があるといった意見があったところであります。説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、意見交換を行います。

千葉委員。

千葉委員：武田議員から意見があったように、一般質問の冒頭で、議長のお許しを得た、一般質問の機会を与えられたというような発言をされる方、結構議員各位にいらっしゃるけれども、私もこういう発言は違和感があります。

議長のお許しをいただいたということを一般市民の皆さんが聞いて、どういう感じを持つのかと思います。

だから、議長のお許しをいただいた、一般質問の機会を与えていただいたという導入部の質問の仕方というのをもう少し検討されたほうが良いと私も思いますので、あえて武田議員からの意見に賛同の意を表したいと思います。

委員長：まず一般質問の方式についての議論をしたいと思います。

今の千葉委員からの発言は後ほどやりたいと思います。

方式、時間について各会派からの報告がありましたけれども、補足で説明をすることがありましたらお願いします。

現状どおりというのが3会派あって、片道方式にしてはというのが日本共産党一関市議団と輝郷会になっております。

日本共産党一関市議団と輝郷会で何か補足説明はありませんか。

小野寺委員。

小野寺委員：例えば40分で質疑通告をした場合、20分は確保してほしいとのことでの5割ですの、60分であれば30分、50分であれば25分という意味でございます。

前の委員会で9月通常会議の実績の紹介がありましたが、実績でいうと議員の発言時間割合が44%ということでしたので、これを50%に近づけることが望ましいということで片道方式でございます。

委員長：確認しますが、40分の通告時間のうち20分を質問時間に充てると、答弁含めトータル40分を過ぎてもいいということですか。

小野寺委員。

小野寺委員：それほど全体の質疑時間には影響がないのではないかと思います。

委員長：岡田委員。

岡田委員：私たちは前回の資料に、議員発言と当局発言の時間があつたのですが、それを参考にさせていただきました。

議員発言で一番多かった時間が33分、次が28分ということで、議員の一般質問は市民の声をしっかり伝える大事な制度として時間を十分取るのであれば30分は必要ではないかと考えましたし、当局発言で多い時間だと43分、36分ということですので、やはり議員の発言時間を確保したほうが良いと考えて、一人30分の片道方式ということをご提案させていただきました。

それから前の資料になるのですが、県内の自治体では一般質問の時間配分については、全てが個人配分になっていたということで、会派に時間を配分して、会派で休んだ人の分をもらって60分できるという一関市のやり方というのは、私たちから言わせれば誰かの時間を奪って60分やるということで、それはおかしな方式だと思うので、本当に60分やる必要があるのであれば、全員に平等に与えるものではないかと考えましたので、議会改革ということで今の一関市の現状においては改善の余地があると考えているところです。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、今各会派から説明があつたところですが、これについても全会一致で進めていきたいと考えています。

ただ、これまでこうした質問時間、時間の配分については議会運営委員会の中で十分に協議してきた内容で現在進めているところでもありますので、議会改革として変えていくとするのはいいのですけれども、これまで進めてきた内容についても御理解いただいた上で進めていきたいという思いはあります。

会派への時間の割当て、個人への割当てなどについても十分議論していかなければいけないと捉えておりますので、質問の時間についても今2月通常会議からやっていくのは難しい状況ですので、今後全会一致をみるように進めていきたいと考えています。

岡田委員。

岡田委員：要望ですが、この議会改革の一般質問を中心にした講師を呼んでの学習会をやっていたらと思います。

委員長：休憩します。

( 休憩 10:42~10:52 )

委員長：再開します。

一般質問の時間等については各会派の意見をまとめた資料を提示していますので、各会派に持ち帰ってこれを御覧いただいた中で、再度各会派の考え方をお示しいただきたいと思います。

全会一致をみるように次回以降の議会運営委員会の中で決定していきたいと思いますので今日のところはこの程度としたいと思います。

さよう取り進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんの、さよう取り進めたいと思います。

次に重複回避の件でございますけれども、各会派の考え方については会派を超えた調整は難しいということですが、輝郷会も基本的にはその方向とのことで、該当する議員間で調整を図ることができるようにということでもあります。

質問の内容については、どなたがどのような質問をするか、質問通告がなされて初めて分かる中身です。

ただ、基本的には会派内での重複はしないという前提で進めてほしいということでこれまでやってきましたので、会派を超えた分については議員各位の判断にさせていただきたいという思いがしています。

千田委員。

千田委員：全ての会派が会派を超えた調整は不要という回答で、さらに輝郷会だけが当事者間で調整を行い当局の答弁が繰り返されることを回避するという、ここがポイントだと思います。

やはり当局の同じ回答を回避したほうがよいという前提に立てば、例えば最初に質問した人の答弁を聞いて、これは自分と質問がダブっていると思えば、後に質問した方が自分の質問を省くとか、回答は不要という形で、これは調整しなくても自分の判断でできると思います。

そういった形で当局の同じ答弁を避けることは可能だと思いますけれども、これは大変大事なことだと思います。

一般市民からなぜ同じことを聞くのかと思われること、これは議員として避けるべき

だと思えます。

以上であります。

委員長：岡田委員。

岡田委員：当局答弁の繰り返しということですが、質問を展開する上で1回目の答弁が同じでも、再質問の展開が違う場合が多々あると思われま。

そうしたときに、そういうことを考えれば、1回目の答弁が同じだったということで、一般質問を回避するというのもやはり問題が出てくると感じています。

委員長：ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：ほかになければ、この項目に係る意見交換を終わります。

まず会派を超えた調整は難しいというのがほとんどの会派の意見であります。

今岡田委員から発言があったとおり、質問を展開していく中で必要だということであれば、やっていって構わないと思えますし、千田委員からお話があったとおり、答弁はこれで十分だと思えば、各議員が判断してやっていくということになるかと思えます。

このところについては、結論ということよりも、議会運営委員会でこうした意見があったということを各会派の議員にお知らせ、周知していただきたいと思えます。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう取り進めます。

次に代表質問の時間についてですが、代表質問については現状どおりという回答が多いのですが、日本共産党一関市議団と輝郷会は時間の配分を一緒にしてほしいという回答ですので、これについて補足説明をお願いします。

小野寺委員。

小野寺委員：これについては悩むところがあります。

代表質問は市政方針と教育行政方針について質問をするわけだけでも、一般質問で行っている議員もいるわけですが。

だから、代表質問ではなく一般質問でやるとすれば、会派の持ち分の範囲内で時間を増やしたりすることもできるのだけれども、その辺の矛盾をどのようにしたらよいか悩んで、こうした提案をしたところでございます。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ意見交換を終わります。

現在は、会派の人数によって質問時間を決めているわけですが、これについては会派代表質問の導入を決めた際に、この方式でやることを決めたわけであります。

時間配分の見直しにつきましても、今2月通常会議から反映させることは難しいので、次の機会を見据えながら検討を進めていきたいと思いますが、そのように進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、2月通常会議は現行どおり会派人数に応じた時間配分で行ってまいりますので、よろしくをお願いします。

小野寺委員。

小野寺委員 : 例えば、会派の代表質問は行わないという選択肢もあるのですか。

委員長 : それについては、各会派の考え方ですので、代表質問をやらないで一般質問をやることも可能だと思います。

次に、その他意見の中で一般質問の冒頭に議長からお許しを得たのでということに違和感があるということですが、この場で一般質問での言い回しを決めるというのはいかがなものかと思えます。

一関市議会としてこの言い回しはやめましょうということになるのかどうか。

いかがでしょうか。

休憩します。

( 休憩 10 : 42～10 : 52 )

委員長 : 再開します。

武田議員からの意見については、各委員のほうでお考えをまとめていただきたいと思いますし、こうした意見があったということは各会派でお知らせいただければと思います。

以上で、一般質問についての協議を終わります。

次に、その他ですが、皆様からほかに何かありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わります。

なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日、連絡をいたしますので、よろしくをお願いします。

以上で本日の委員会を終了いたします。  
お疲れさまでした。

( 午前11時10分 終了 )